

■会議結果報告書■

会議名称	第5回札幌市子どもの権利委員会
日時・会場	平成24年10月15日（月）16：30～18：30 S T V北二条ビル6階1～3号会議室
出席委員	14人出席
次回開催	12月頃（未定）

議題	概要等
<p>1 議事</p> <p>(1) 子どもの権利に関する施策の検証</p>	<p>○資料3に基づき事務局から説明（質疑応答）</p> <p>【子育て施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、南区と厚別区で公設の子育てサロンを設置する計画はあるか？また、広場型と児童会館型のサロンの時間帯の違いは？ <ul style="list-style-type: none"> － 最終的には各区に1か所の設置を目標にしているが、現段階で発表できる段階ではない。また、広場型は週3日以上、1回につき5時間以上、児童会館型は週3日以上、3時間以上と異なっている。 ・一時保育や子育てサロンでは利用者に年何回かアンケートをとっているのか？ <ul style="list-style-type: none"> － 年単位ではとっていないが、昨年度は実施した。その中ではもう少し回数を増やしてほしいという声もあがっている。 ・子育てに対する不安や負担感について15年度と20年度で減少し、不安や負担を感じないという人が10ポイント増えている。その意味である程度施策の効果が反映されているのではと判断されるが、行政としてはどのように考えているのか？ <ul style="list-style-type: none"> － これだけではないが、この期間にかけて地域サロンがたくさん増えたことも影響していると考えている。 <p>【児童相談体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司1人あたりの件数190件について、プラン策定後減ったのか？ <ul style="list-style-type: none"> － プランだけではないが毎年的人员要求で少ない数ではあるが増やしている。現在は正確な数字ではないが、140～150件となっている。 ・子どもの安心ホットラインについて、広報はどう行っているのか？また、児童相談所とアシストセンターの役割の違いは何か？また、相談方法はいくつかあるのか？ <ul style="list-style-type: none"> － 広報については広報さっぽろをはじめ、地下鉄の電照広告や母子手帳への掲載などことあるごとに行っている。アシストセンターとの違いについては、相談を受けるという点では同じだが、児童相談所は会って話すことを中心にしている。（相談内訳は後日郵送） － アシストセンターでは虐待相談があった場合、すぐに権限を持っている児童相談所に通告し、引き継ぐという役割分担。 ・相談方法について、乳幼児の場合、寝ているときに相談するとその音で目が覚めてしまうこともあると思うので、面談の前にメール相談ということはできないのか。 <ul style="list-style-type: none"> － 乳幼児であれば、保健センターの新生児訪問や健診などで必ず状況を確認できる。実際に本人からの相談というのは非常に少ない。学校に行っている子どもであれば、先生と話すと分かるということもあるので、連絡をもらえということもある。我々としては、悩んでいることがあれば周りに相談し、連絡をもらおうということが一番であると考えている。

- ・乳幼児健診などで親は自分の子どもに問題を感じていないが、専門家が見て問題があると感じた場合、システムとしてどう機能しているのか？
 - － 区家庭児童相談室では乳幼児健診も担当しており、虐待に発展しうる場合は対応できる体制となっている。

【子どもアシストセンター】

- ・22年度と23年度を比較すると子どもからの電話の件数が100件ほどふえているが、具体的にどのようにPRしているか？また電話がかかってくる時間帯に特徴がある点はあるか？
 - － 毎年、全小中学生を対象に名刺大のカードを配布しているほか、子ども出前講座を実施している。保護者に対しては広報誌を作成しており、そのなかでメール相談の特集を組んだ際はその月の中学生からの相談が増えるといったことがあり、見せ方によっては子どもにもアピールできる。また、時間帯は、学校から帰って夕方が多い。
- ・メール相談が増えているが、これは子どもが携帯電話をもっているといった環境が整ったからなのか、最初は電話だったものが途中からメールに切り替わることが多いものなのか教えてほしい。
 - － メール相談については最初からというケースが多く、情報が断片的になりがちのため、件数が増えている。
- ・年間の相談件数が4,000件を超える中、申立てにつながった件数が1、2件である。やはり子どもの権利侵害として一番敏感に感じるのはいじめと児童虐待だが、そこに特化して取り組もうと考えているか？つい最近も痛ましい事件が起きているが、子どもたちの意見を広く聞くというだけでなく、より重点的に取り組もうと考えていることがあるか聞かせてほしい。
 - － 救済の部分の広報については課題の一つと認識しており、今後工夫していきたい。まずは広報誌の中で救済活動について保護者に分かりやすくお伝えする予定でいる。また、札幌でもいじめ関連が疑われる自殺事件があったので、広報誌の中でいじめのSOSをきちんと受けとっているかといった内容での緊急アピールといったことを考えている。

(意見・提言など)

【子育て施策】

- ・子育てに全市的に取り組んでいるという思いを市民に対して強くもっていただきたい。
- ・子育てサロン等で定期的にアンケートを行い、そこでの意見を反映させてほしい。
- ・地域と行政がサロンの連携を今以上に持ち、基本的に子どもをみんなで見ていくということを視点を置き、緊密にそうした体制がとれるよう、連携を密にしていくことがこれからの課題である。
- ・子育てについて不安を感じないという人が増えているが、これで安心することは問題である。そういう人はかえって自分の子育てを地域に開かない。そうするとまったく見えなくなってしまうので、そうした層も念頭に入れた施策を進めるべき。
- ・何が効果的に機能したかをきちんとおさえ、予算を重点的につけることが必要。アンケート調査についてもスパンを短くとって行うべき。なかなか外に出ていけない人たちの情報をもっている機関と、すでに外に出ている人たちと関わっている機関がどう連携して、働きかけていくかということをシステム的に機能させていくことを考えた方がいい。
- ・サロンの充実については一定程度評価できる。ただ、不安をまったく感じないと人が増えているが、そこだけをとらえるのではなく、聞くべき声を聞けていないのではないかという姿勢をとり、そうした意味での配慮が必要。ここで感じるのは、母子家庭の声が届いているのかというこ

	<p>とが不安。サロンも専業主婦が多く、母子家庭は利用しづらいのではないか。社会と一番つながりにくい状況にあって、そうしたところをどうつなげていくのか。福祉に近づいてしまうが、いちばん弱いところの権利、子どもたちが安心して育つ権利というところの目配りを課題として提言する必要がある。</p> <p>【児童相談体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホットラインについて、設置から1年たっているということもあり、新たに親になった人や市民になった人に周知するため広報をしっかりとの方がいい。 ・オレンジリボン協力員をより啓発、発信して増やすようにしてもらいたい。例えば町内会と連携するなどやってほしい。 ・児童虐待には、DVなどを受けた人が子どもを虐待するというのもあると思うので、関連性も考えて取り組んでもらいたい。 ・学校のスクールカウンセラーについて、非常に機能しているので、窓口がさらに広がるとよい。 <p>【子どもアシストセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人からの相談が減少し、調整や申立ての件数が少ないことは実効性に問題がでてくるため、大人への働きかけを進めるべき。地下鉄のつり広告やマスコミなどの活用も必要。 ・いじめについては小中学校の出前講座などで具体的事例を踏まえていじめは犯罪であるということを強い形で教えてもらいたい。 ・4年目になるので、もう少し焦点化したほうがよい。4,000件相談がある機関というのは本来どうなのか。現役の高校生が児童相談所との違いを分からないという機関の存在意義とは何かを焦点化すべき。ほかの機関と違うのは、子どもからの相談が圧倒的に多いということ。子どもの側に寄り添い、子どもの視点で子どもの権利を守っていく機関であることを明確に打ち出し、何ができるのか子どもに発信していくことがよいのではないか。保護者向けの相談機関は市内におおくあるので、子どもたちに積極的にPRすべき。 ・ほかにもさまざまな機関があり、違いが分からない。他の機関との連携の際に団体ごとの連携だけではなく、相談員が連携し合う必要があるのではないか。 ・今は相談相手がないというのが現状であるため、連携も必要だが、いろいろな機関があり、それを子どもたちが分かるのもよい。
<p>(2) 子どもの権利に関する推進計画平成23年度実施状況の報告</p>	<p>○資料4に基づき事務局から説明(質疑応答、意見など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年何らかの形で新しい施策を行っていると思うので、それらを検証するためにもアンケートは年に1回は行うべき。道立高校にはパンフレットもあまり送られていないように感じる。小学校では市がつくる副読本もあると思うので、そういうものも活用すべき。 <ul style="list-style-type: none"> － 来年度のアンケートについては、予算要求をしたい。 ・生徒会室に広報誌等が送られてきたが、小中学生を主な対象としているようで、高校生に対しての意識向上というものが少ないと感じる。高校生であれば分かる面もあるので、大人に近い子どもに対してもっと知らせるべき。 ・市民自治チェックリストとは何か？ <ul style="list-style-type: none"> － 市職員が内部で意思決定を行う際に、子どもの権利に配慮して施策を行っているかを確認するもの。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ロゴをつくり、「子どもの権利条例があるまち」まで書いてあるが、現場の子どもがほとんど知らない、届いていないという温度差があるような制度や条例では何も意味がない。それは我々委員の責任でもあるし、子どもにしっかりと根付くような条例になるよう期待したい。 ・オレンジリボン協力員は何をするのか？ <ul style="list-style-type: none"> － 地域の中で虐待を見聞きした場合に区役所や児童相談所に連絡していただく方。実際には1時間30分ほどの講習を受けていただいている。募集は広報さっぽろや出前講座などで行っている。
2. その他	<p>○事務局からの案内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月10日午後から「青少年育成大会」を行うことについての案内。 ・次回は12月を念頭に日程を調整する。 <p style="text-align: right;">以上</p>